



復興まちづくり協議会ニュースレター

復興まちづくり協議会を開催しました

開催日	平成 28 年度 4 月 29 日 (金)
時 間	14:00~15:30
場 所	釜石情報交流センター 釜石 PIT
参加人数	36 人
議 題	<ul style="list-style-type: none">① 土地利用計画について② 工期延伸について③ 事業実施スケジュールについて④ 防潮堤整備の概要について

当日は、これらの議題について担当より説明し、出席された皆様からさまざまなお意見をいただきました。

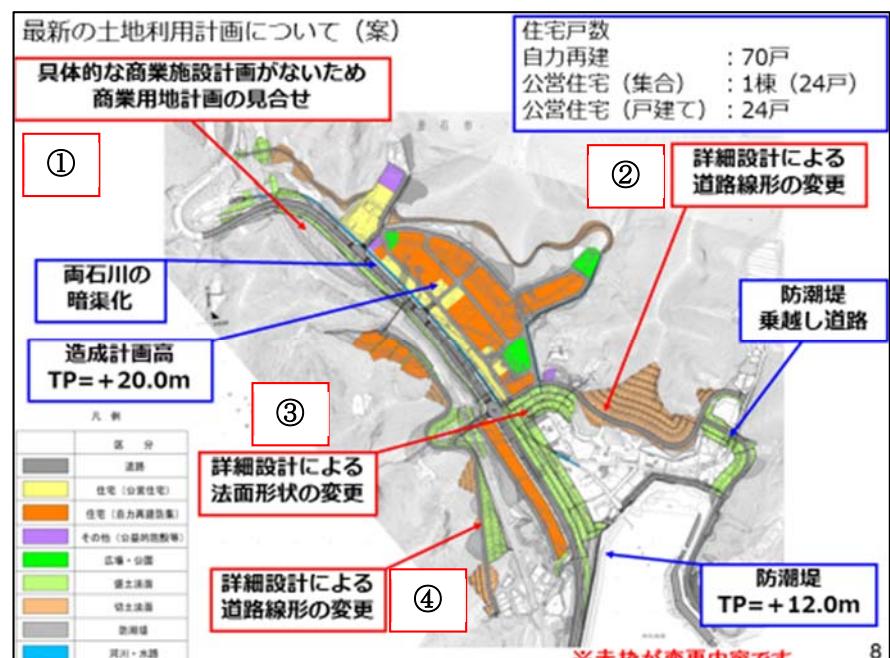
工期延伸（引渡し時期の遅れ）に関しては、両石地区の皆様にお詫びと理由及び今後の対策について説明しました。皆様からは、厳しいご意見を頂戴しましたが、概ねご理解いただいたものと思います。また、意見交換の中で、仮設住宅や跡地利用に関する貴重なご意見をいただきました。

これ以上の遅れがないよう、工事を進めるとともに、いただいたご意見を反映できるよう、今後も取り組んでまいります。



議題の概要

最新の土地利用計画について



前回のまちづくり協議会（平成 26 年 8 月開催）で提示した土地利用計画図に変更が生じました。

変更箇所は、左図に記載される赤枠で旗揚げされた箇所です。

■ 土地利用計画の変更箇所

- ① 具体的な商業施設設計画がないことによる商業用地計画の見合せ
- ② 詳細設計による道路線形の変更
- ③ 詳細設計による法面形状の変更
- ④ 詳細設計による道路線形の変更

■ 住宅戸数

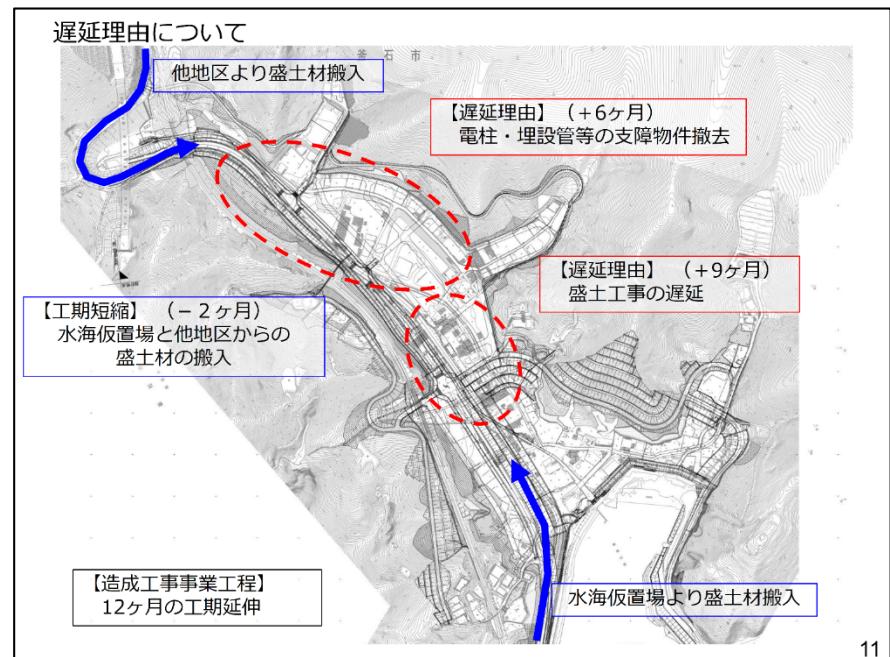
前回：全体戸数 125 戸

自力再建 71 戸、公営住宅（集合タイプ）30 戸、公営住宅（戸建てタイプ）24 戸
今回：全体戸数 118 戸（7 戸減）

自力再建 70 戸、公営住宅（集合タイプ）24 戸、公営住宅（戸建てタイプ）24 戸

【別資料 8 ページ】

工期延伸について (1/2)



皆様には大変申し訳ございませんが、前回のまちづくり協議会（平成 26 年 8 月開催）にて提示したスケジュールより、約 12 ヶ月の延伸となります。

■ 延伸理由について [左図：赤枠]

河川構造物や電柱・埋設管などの支障物件移転に時間を要したことに加え、地形が狭隘（きょうあい）であることにより、部分的、かつ段階的な盛土施工を余儀なくされました。その結果、当初予定より盛土進捗率を下回ることとなりました。

■ これから実施する対策 [左図：青枠]

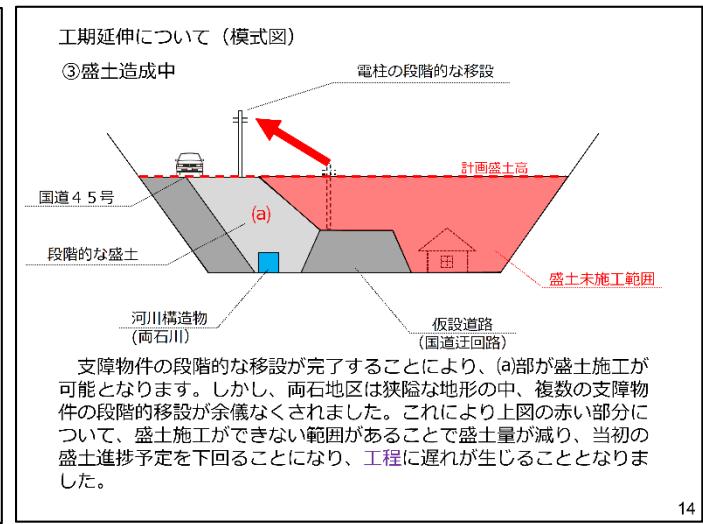
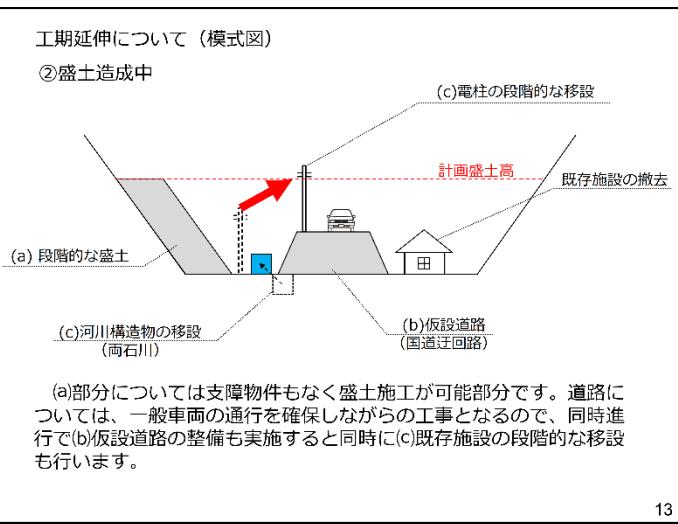
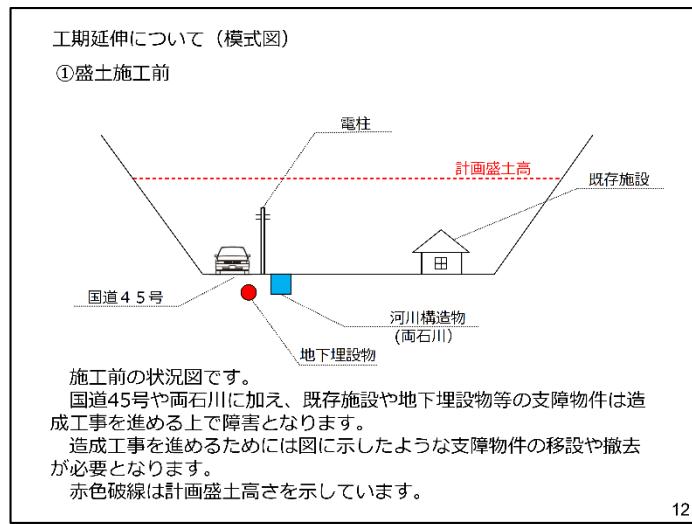
工期の短縮を図るため、以下の対策を講じます。

- ・ 盛土材の搬入を国道 45 号南北 2 方向から同時に行う
(約 2 ヶ月の工期短縮予定)
- ・ 日照時間の長い時期には、作業時間を延長する

【別資料 11 ページ】

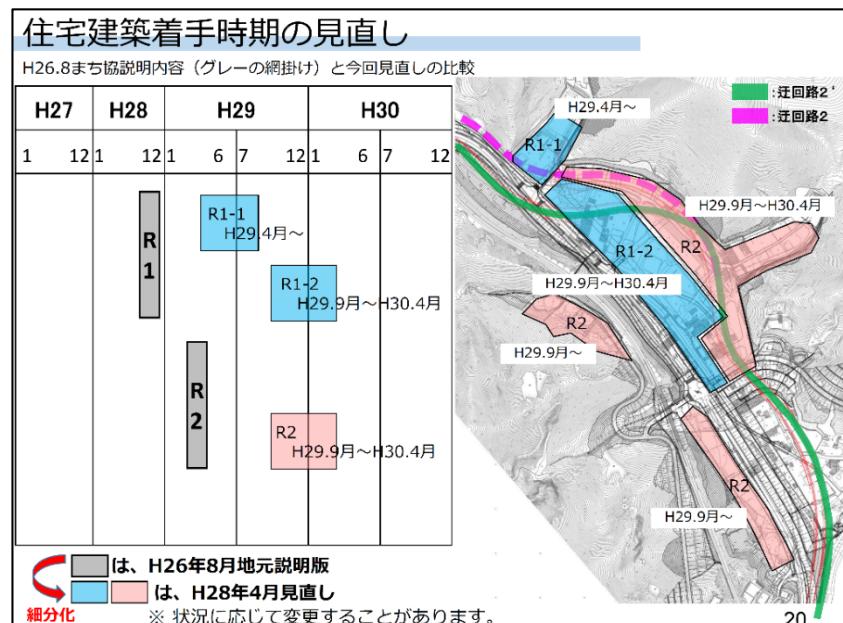
工期延伸について (2/2)

表面の「延伸理由について」で記載しております段階的な盛土施工とはどのようなものかを、下図の模式図を用いて説明いたします。
両石地区では、国道45号や水道管、電柱などがあり、工事中も常に利用できる状況を確保しなければなりません。そのため、下図の「①盛土施工前」、「②盛土造成中」、「③盛土造成中」の流れで、部分的かつ、段階的に盛土を行っていく必要があります。 【別資料 12~14 ページ】



宅地の引渡し時期について

工期延伸に伴い、宅地引き渡し時期が前回提示より6ヶ月～最大で16ヶ月延伸することになります。
皆様には大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。宅地引渡しに際しては、これ以上の遅れが無いよう、努力してまいります。



各ブロックの引渡し時期について

■ R1-1 ブロック

- 引渡し時期は、平成28年10月が平成29年4月～に変更となります。

■ R1-2 ブロック

- 引渡し時期は、平成28年10月が平成29年9月～平成30年4月にかけて順次引渡しとなります。

■ R2 ブロック

- 引渡し時期は、平成29年3月が平成29年9月～平成30年4月にかけて順次引渡しとなります。

【別資料 20 ページ】

復興公営住宅の完成時期について

- 集合タイプ 平成30年3月に完成予定です。
- 戸建タイプ 平成30年6月と平成31年1月に完成予定です。

【別資料 29 ページ】

このような意見をいただきました

- 商業施設がなくなるということであるが、徒歩で買い物に行く場所がないのは不便である。

国道45号沿いに計画していた商業用地については、復興庁（国）と協議を重ねてまいりましたが、具体的な出店の意向が確認できないため、計画を見合わせることとなりました。
一方、皆様がお住まいになられる造成団地の中で、店舗兼住宅を構えることはできますので、店舗の再建をお考えの方はご検討くださいますようお願いいたします。



- 住宅再建が円滑に進むよう、建築手続き上の工夫を行ってほしい。

少しでも早く住宅再建を進めるため、宅地周辺の水道管等のインフラ工事が完了する前から建築工事に着手できるように、宅地の部分引渡しを行うことを検討しています。

復興事業については、様々な要因により工事の遅れが出ている地域があり、たいへんご迷惑をおかけしております。申し訳ございません。今後も1日も早い工事の完成に向け全力で取組んで参りますので、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



復興計画の事業進捗等については「広報かまいし」や市のホームページでも公開しています。
あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ

釜石市復興推進本部

TEL : 0193-22-2111(内線 119)

FAX : 0193-22-2686